

質問回答（入札公告）

回答番号	書類名	頁	節	項	項目名	質問内容	回答
1	入札公告	1	1	4	工事期間	工事期間は「契約締結後の日の翌日から平成34年（2022年）2月28日まで」とありますが、契約締結日の予定としてはいつ頃になるでしょうかご教示ください。	平成31年4月上旬に仮契約し、東部知多衛生組合議会で可決された後、平成31年（2019）年5月末から6月上旬を予定しています。
2	入札公告	1	1	4	工事期間	工事期限の平成34年(2022年)2月28日以前に工事が終了（竣工検査等終了）した場合、仮設の現場事務所等含め引き払ってもよろしいでしょうか？ご教示ください。	結構です。
3	入札公告	2	3	10	資格要件	本工事に配置予定の主任技術者又は監理技術者について、施工実績は問われていないものと解釈してよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	入札公告	2	3	10	資格要件	【建築工事には建築工事、外構工事には土木工事の有資格者をそれぞれの施工時に配置せよ】との解釈でよろしいでしょうか？ その際、受注時の申請は通期に渡り配置可能な者1名でよろしいでしょうか？	前段についてお見込みのとおりです。 後段について結構です。
5	入札公告	4	10	2	最低制限価格	最低制限価格の設定はどちらの自治体の要綱をお使いでしょうか？	東部知多衛生組合契約規則です。
6	入札公告	4	10	2	最低制限価格	最低制限価格の算出方法と適用工事をご教示ください。	東部知多衛生組合契約規則第15条に基づき、その率の範囲内で決定しています。国や一部地方公共団体が採用している算出方法や適用工事による算定は採用していません。
7	入札公告	6	16	2	契約の議決	東部知多衛生組合議会の議決日をご教示ください。	平成31年第1回臨時会を5月29日（水）に開催し、同日に議決の予定です。

質問回答 (設計図書)

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
8	金抜設計書						設計書内に示す数量は指定数量でしょうか、それとも参考数量でしょうか。また、設計書の項目も指定かどうか、あわせてご教授願います。	参考数量とし、項目も指定ではありませんが内訳書構成は交付金対象事業のため指定とします。
9	金抜設計書						設計書の数量はあくまでも参考数量とし、図面から積算した数量を正とすると考えて宜しいでしょうか。また、設計書の項目の他に必要と考える項目があれば追加しても宜しいでしょうか。御指示ください。	回答番号8のとおり。
10	金抜設計書						解体工事について、1式となっておりますが細目内訳はあるのでしょうか。	細目はありません。解体工事発注仕様書に示すとおり、解体工事について、受注者は、受注後に仕様を示す工種に合わせて契約金額内訳書を作成してください。
11	金抜設計書	30				電気設備工事細目別内訳	E-7受電設備単線結線図にはプレーカーの改造内容として、50AF/20ATを50AF/50ATに変更すると記載がございます。設計書電気設備工事細目別内訳にはMCCB100AF/50AT 50KA 取付の記載がございます。どちらを正としたら良いか御指示をお願いします。	MCCB100AF/50AT 50KA 取付 を正とします。
12	金抜設計書	34				電気設備工事細目別内訳	設計書電気設備工事細目別内訳の土工事において、単位が【ヶ所】表記と【式】表記が混在しております。単位は【式】を正として宜しいでしょうか。	【式】表記を正とします。
13	金抜設計書	37				機械設備工事細目別内訳	設計書機械設備工事細目別内訳の給水管配管ですが、HIVP20とHIVP25の数量が少ないと思われます。埋設管表示シートの数量程度の配管数量が必要になるかと思われます。M-10設計図面を正として、数量を計上しても宜しいでしょうか。	設計図面を正とします。
14	金抜設計書	45				建築工事細目別内訳	設計書建築工事細目別内訳の土工事において、単位が【ヶ所】表記となっておりますが、内容欄に【×3】の表記があり、重複していると思われます。単位を【式】と読み替えて対応しても宜しいでしょうか。	内訳内【内容】欄と【ヶ所】数量が重複しているため、【式】表記とします。
15	解体工事発注仕様書	2	1	3	3	法令、条例、規則等の遵守及び手続の代行	工事の施工にあたり必要な届出手続きの代行とありますが、土壌汚染対策法も含まれるのでしょうか。考えられている届出を提示願います。	土壌汚染対策法に係る形質変更等届出は不要とお考え下さい。ただし、仕様書p41に示す県協議に必要となる資料作成等の協力を求めることがあります。
16	解体工事発注仕様書	3	1	3	7	夜間、休日作業	「工事範囲内(図-1 解体工事範囲図を参照する)にはみだりに人が入れないよう安全柵を施す・・・。」とありますが、安全柵は、図1に示された敷地境界のみに設置するとの解釈でよろしいでしょうか？もし解釈が違う場合、安全柵の設置場所を図示願います。	解体工事期間中の対応についてお見込みのとおりです。
17	解体工事発注仕様書	3	1	3	7	夜間、休日作業	図-1 解体工事範囲図において、工事車両用のゲートを設けられる位置を図示願います。	図1 工事範囲西側法上(参考資料3)別紙2の黄色網掛け)に示す仮設道路は、本工事期間中も使用可能です。また、発注仕様書に示すとおり、粗大ごみ処理施設、仮設ストックヤードへの搬入を行うものであること、解体完了後に新クリーンセンターとの間にスロープが必要となることを鑑み、各施工段階における動線・仮設計画について、本組合との協議によるものと考えます。

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
18	解体工事発注仕様書	4	1	3	13	関連施設との調整	「なお解体期間中にも、敷地内その他の施設への搬出入を行うため、車両動線、配置に考慮し、・・・。」とありますが、解体作業で車両動線や敷地等の制約がある範囲について、図示等によるご教授をお願いします。	回答番号17のとおり
19	解体工事発注仕様書	5	1	3	17	工事期間中に発生する排水の処理及び流出防止	「汚染の可能性がある解体物に接触した雨水を含む排水は、公共水域への排出は一切できないものとする」とありますが、第5章の付着物除去工事以外に「汚染の可能性がある解体物」とは具体的に何を指しているのでしょうか？ご教示ください。	解体前の付着物除去工事において隠蔽部等で除去しきれないものが発生する可能性を考慮したものであり、具体的な想定はありません。
20	解体工事発注仕様書	8	1	6	1	騒音・振動対策	工事上の騒音・振動を正確に把握するために、必要に応じて騒音・振動調査を行うとありますが、解体施工期間について、敷地境界4方向にて1日1回騒音・振動調査を行うという認識でよろしいでしょうか。また、記録装置による保存は必要でしょうか、ご教示願います。	県の指導に従い、必要に応じて実施するものと考えますが、常時測定・記録装置による保存は想定していません。
21	解体工事発注仕様書	9	1	6	2	粉じん対策	敷地境界における総粉じん量の測定は、デジタル粉じん計による測定と解釈してよろしいでしょうか？ご教示ください。	結構です。
22	解体工事発注仕様書	10	1	6	4	アスベスト対策	「石綿含有建築解体等工事該当するもの（除去、封じ込め又は囲い込みの作業箇所が局所であって確実な飛散防止が図られるものを除く）」とありますが本工事において、アスベスト含有が判明している外壁塗材について隔離防止の措置と同等の措置と判断できる工法の剥離材併用手工具ケレン工法を採用した場合、表-4の監視の方法に示されている測定は必要ないとの解釈でよろしいでしょうか？ご教示ください。	労働基準監督署等所管官庁の指導に従うものとしませんが、確実な飛散防止が図られるものであることが確認できるものであれば測定不要と考えます。
23	解体工事発注仕様書	14	2	2	1	工事範囲	粗大ごみ処理施設とのコンベア上屋について、開口部閉鎖以外の措置（切断直下の補強）等は必要ないという認識で宜しいでしょうか、ご教授願います。	仕様書に示すとおり、閉塞・仕舞までを行うものとし、補強は必要ないものと考えています。
24	解体工事発注仕様書	14	2	2	1	工事範囲	ごみ処理施設の解体において地下ピットおよび地下躯体を含む建築物解体撤去は、杭の撤去含まれるのでしょうか？ご教示ください。	杭の撤去を含みます。
25	解体工事発注仕様書	14	2	2	1	工事範囲	PCBについて、本組合の指定する場所に搬送するとありますが、場内でしょうか。場外の場合、運搬距離をご教授願います。	場内です。
26	解体工事発注仕様書	14	2	2	1	工事範囲	アスファルト舗装の撤去範囲を図示願います。	図1解体工事範囲内の舗装は原則として全撤去です。
27	解体工事発注仕様書	15	2	2	1	工事範囲	地下埋設管の撤去について、運用に必要な埋設配管、配線とは図2 地下埋設配管図1の黄色で示されているルートのみ配管のみでしょうか？それとも図面に示されているもので全てでしょうか。また図2 地下埋設配管図2、3に記載されている色付のルートの配線、配管は全て残置との解釈でよろしいでしょうか？	後段についてお見込みのとおりです。
28	解体工事発注仕様書	15	2	2	1	工事範囲	建築物所有者が残置した廃棄物は、建築物の解体に伴い生じた廃棄物と異なり、その処理責任者は建築物所有者にある（平成26年2月3日環廃産第1402031号 建築物の解体時における残置物の取扱いについて）ことが環境省の通知で出ています。これら残置物は一般廃棄物であり、仕様書に記述されている「適正に処分する」ためには、排出者でない施工会社側では運搬、処分ができません。残置されている備品・工具類及び保管物等は、組合様が指示する敷地内の指定場所へ移動のみまでとの認識でよろしいでしょうか、御教示ください。	お見込みのとおりです。

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
29	解体工事発注仕様書	15	2	2	1	工事範囲	残留物等は一般廃棄物であるため、廃棄物処理法上（平成26年2月3日環廃産第1402031号建築物の解体時における残置物の取扱いについて（通知））、当該工事において処理処分できませんが、発注者様側において処理処分するものと考えて宜しいでしょうか。	回答番号28番のとおり。なお、ごみピット排水貯留槽、原水槽、処理水槽、中間槽、中和槽、汚泥貯槽、凝集沈殿槽、放流水槽、生物処理槽など槽内の排水及び汚泥は本組合にて本工事着手前に処分しますが、ごみピット内残留物（ごみ）は現時点での処分が困難であるため、別添）ごみピット現況(2019.3)の状態です。時期を協議した上で本工事においてごみを撤去頂き、本組合にて処分します。
30	解体工事発注仕様書	23	2	7	4	施工	「道路の汚れ防止のため出入りに泥落とし装置を設置すること。」とありますが、泥落とし装置としてハイウォッシャーを設置するという認識でよろしいでしょうか、ご教示願います。	ご提案に委ねます。汚れ防止に有用なものを計画してください。
31	解体工事発注仕様書	24	2	7	4	施工	「b. 仮囲い、出入口ゲート…」とありますが、仮囲いの設置範囲を図示願います。	回答番号17番のとおり。
32	解体工事発注仕様書	24	2	7	4	施工	監督員事務室について、人数および規模等についてご教授願います。また、あわせて保護具の準備する人数（監督員および補助）についてもご教授願います。	監督員事務室は、5名程度の利用を想定してください。また、保護具の使用は、2名程度を想定してください。
33	解体工事発注仕様書	25	2	7	4	施工	工事関係者車両の経路について、車両経路と使用可能な経路（工事用地出入口含む）の図示願います。	回答番号17番のとおり。なお、参考資料3）別紙2の仮設事務所用地は使用可能とお考え下さい。
34	解体工事発注仕様書	26	3	2	1	周辺環境及び作業環境のダイオキシン類の濃度等の測定	大気中のダイオキシン類濃度測定は、測定時間は24時間でよろしいでしょうか？ご教示ください。	周辺大気中のダイオキシン類濃度測定時間は、作業環境測定に準じることを想定しています。
35	解体工事発注仕様書	27	3	2	2	付着物のダイオキシン類濃度測定	第3節 表-7の事前調査の結果には、廃熱ボイラーの付着物の調査が行われていませんが、廃熱ボイラーに関する付着物のダイオキシン類濃度測定を省略してもよろしいでしょうか？ご教示ください。	仕様書に示すとおり、廃熱ボイラー缶外付着物についてダイオキシン類濃度測定を行ってください。
36	解体工事発注仕様書	27	3	3		事前調査の結果	表-7サンプリング箇所をご教授願います。また、3ng-TEQ/gを超える箇所はその周囲の箇所の追加調査は実施済みでしょうか。それとも当該工事において実施するものでしょうか。	別添）事前評価書を参照ください。なお、追加調査は実施しておらず、仕様書に示す本工事における付着物のダイオキシン類濃度測定が相当するものと考えています。
37	解体工事発注仕様書	27	3	3		事前調査の結果	焼却施設内の事前調査でダイオキシン類以外の重金属等の分析は行っているのでしょうか。分析結果があればご開示願います。行っていない場合は設計変更で追加調査をすることを考えてよろしいでしょうか。	重金属等の分析は行っていません。廃棄物の処分に際し、必要に応じて受注者の責任において実施するものと考えます。その場合の設計変更は行いません。
38	解体工事発注仕様書	30	3	7		解体作業管理区域の決定	表-8の管理区域の設定のもとになった①作業前に測定した空気中ダイオキシン類濃度測定結果、②解体設備の汚染物のサンプリング調査結果の元データ（原本の写し）を開示願います。	別添）事前評価書を参照ください。
39	解体工事発注仕様書	30	3	7		解体作業管理区域の決定	「除染後に管理区域を再設定する場合は、その数値根拠として作業環境および付着物中のダイオキシン類測定結果を示すこと」となっておりますが、数値根拠として付着物に関しては、除染後の統括安全衛生責任者等の確認のみで宜しいでしょうか。	仕様書に示すとおり、数値根拠として測定結果を示してください。

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
40	解体工事発注仕様書	32	3	10		事後分析	解体作業完了時の周辺環境調査及び土壌調査とは具体的に何を実施するのでしょうか。	仕様書p26、表-5に示す解体後のダイオキシン類濃度測定を指します。
41	解体工事発注仕様書	32	3	10		事後分析	工事による汚染が認められた場合は原状回復とあるが事前調査結果はあるのでしょうか。あるのであれば提示願います。	周辺環境における事前の調査結果は表-6に示すとおりですが、表-5に示す解体前の測定結果を基準に判断します。
42	解体工事発注仕様書	33	4	1	4	作業区域の隔離	「なお、換気回数は1時間当たり4回以上とする・・・。」とありますが、換気設備の稼働は、作業時間のみと考えてよろしいでしょうか？ご教示願います。	ダイオキシン類・アスベスト等を含む粉じん等の飛散防止を目的とするものであり、発じん作業中及びその前後程度を想定しています。
43	解体工事発注仕様書	35	5	1	2	除去作業の準備	「槽、ピット等内部における…酸素濃度等の測定を行い、…」とありますが、測定する項目は酸素濃度と硫化水素濃度の2種類で宜しいでしょうか、ご教授願います。	ご質問の内容を想定しています。
44	解体工事発注仕様書	36	6	2		機械設備解体	焼却炉設備、ガス冷却設備、煙突内の耐火材の仕様範囲が分かる図面（機械設備図等）を提示願います。	焼却炉、減温塔について、別添）機械設備図を参照ください。煙突については、参考資料3）煙突補修工事（平成17年）図面を参照ください。
45	解体工事発注仕様書	37	6	3	1	内装解体工事	参考資料として、事前のアスベスト調査結果がありますが、調査報告書がありましたら、ご提示願います。	別添）事前評価書、アスベスト調査結果を参照ください。
46	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	周辺土壌の状況から土壌汚染の可能性が指摘されているとありますが、土壌汚染対策法に係る土地履歴調査等の報告書がありましたら、ご提示願います。	別添）土地履歴調査等を参照ください。
47	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	掘削範囲の地下水拡散防止策として、山留・遮水工が記載されていますが、「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン Appendix-12」に準ずる施工（準不透水層まで遮水壁を設置し、掘削深度より1m以上深い深度まで地下水位を低下させる）を行うという認識で宜しいでしょうか、ご教授願います。また参考資料3別紙5の資料では不透水層位置の判断がつきません。不透水層位置を明確にご指示ください。	前段について結構です。不透水層位置について、別添）土質柱状図を参照ください。なお、採取位置は既設の鉄塔近傍です。
48	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	基礎解体に先立ち、協議および仮設置とありますが、今回の工事で山留・遮水壁は必要でしょうか。必要であるのなら山留・遮水壁の位置、深さを提示願います。	前段について、仕様書p41に示すとおり、山留・遮水壁を設置してください。後段について、回答番号47番のとおり。
49	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	掘削範囲の地下水拡散防止の山留・遮水壁は残置と考えてよろしいでしょうか。	残置は出来ないものとお考え下さい。ただし、やむを得ない理由がある場合には本組合との協議によるものと考えます。
50	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	地下水拡散防止の山留・遮水壁を設ければ、解体工事及び建築工事に伴う汚染による瑕疵はないと考えてよろしいでしょうか。	山留・遮水壁の設置は仕様です。瑕疵の有無とは関係ありません。

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
51	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	「工事方法については県との協議に対応すること」とありますが、組合様で現在までに県との協議している内容についての情報を開示願います。また県との協議により発注仕様書の内容と大きく異なる場合（工期・工法等）は、設計変更の対象と解釈でよろしいでしょうか？設計変更の対象にならない場合、具体的な工事の方法を明示願います。	現在までの県との協議内容は、別添）土壌汚染対策を参照ください。本件に係る設計変更については、受注後の協議によるものとします。
52	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	「当該掘削範囲からの排水は仮設沈砂池を設け…」とありますが、仮設沈砂池は鋼製水槽でよろしいでしょうか。また、想定されている仮設沈砂池の容量は何m3でしょうか。ご教授願います。	鋼製コンテナを想定していますが、地下浸透の恐れがある場合には浸透防止措置を講じるものとお考え下さい。なお、新ごみ処理施設建設時は参考資料3）別紙3の位置に50～70m3の規模で、コンクリートで仮設沈砂池を設けることで対応しています。
53	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	掘削範囲からの排水はpH・ss処理を行い放流するものとありますが、重金属等やダイオキシンによる汚染はないと考えればよろしいでしょうか。	基礎解体に先立ち、付着物除去工事を実施し、解体撤去工事による汚染の恐れがないことを確認してください。
54	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	地下ピット及地下ピット下の杭の撤去においてCD工法（全旋回オールケーシング工法）を採用した場合、掘削した土壌が汚泥となって発生します。この汚泥は、仕様書にある「掘削土壌は場外搬出しないもの」とあるので現地掘削範囲内で埋め戻してよいとの解釈でよろしいでしょうか？ご教示ください。	直接埋め戻しにより沈下等の恐れがある場合には、必要な改良処理を計画してください。
55	解体工事発注仕様書	41	6	3	4	基礎解体・杭撤去	「杭の引抜き跡は大きな沈下の生じない材料にて充填し、・・・。」とありますが、埋戻し材料は砂で埋め戻してよろしいでしょうか。ご教示願います。	結構です。
56	解体工事発注仕様書	41	6	3	5	煙突解体撤去	煙突の基礎・杭は全部残置するという認識で宜しいでしょうか、ご教授願います。	お見込みのとおりです。
57	解体工事発注仕様書	42	6	4	2	廃棄物等の処理処分方法	「コンクリートがら等については、ダイオキシン類濃度が250pg-TEQ/gを上回る場合は、・・・。」とありますが、コンクリートがら等のダイオキシン類濃度の測定頻度をご教授願います。（○、○○○m3/回等）	付着物除去工事により、基本的にはコンクリートがら等でダイオキシン類濃度を気にする必要はないと想定していますが、除去状況等を踏まえ必要に応じて測定するものとお考え下さい。
58	解体工事発注仕様書	42	6	4	2	廃棄物等の処理処分方法	ダイオキシン類濃度が250pg-TEQ/g未満のコンクリートがら等については、産廃処分は行わず、再利用及び保管で宜しいでしょうか。また集積場の保管量の制限はありますか。	保管は想定していません。
59	解体工事発注仕様書	44	6	4	5	建設発生材の処理処分	建設発生土の場内処分場所は決まっているのでしょうか。細目内訳書で敷均しとなっていますが県との協議により対策が発生した場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	解体工事における基礎解体に伴う掘削土は、当該掘削範囲に埋め戻すものとし、掘削範囲外の土壌と接触しないよう措置を講じてください。
60	解体工事発注仕様書	44	6	4	5	建設発生材の処理処分	建設発生土は埋め戻しに使用することとなっていますが、掘削エリアが違って可能でしょうか。	回答番号59番のとおり。
61	解体工事発注仕様書	46	7	1	4	工事仕様	「解体工事完了後、速やかに段差を解消し、両敷地間の車両通行を可能とするスロープを設置する。」とありますが、スロープの仕様、寸法、数量、使用材料、図面等をご提示願います。	整地工事の完了後、引き続き外構工事を含むストックヤード整備工事を予定するため、この時点での舗装は想定しておらず、強化プラ敷板程度を想定しています。外構工事におけるスロープ形状は設計図の外構図面を参照ください。

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
62	設計図	A-02				建築工事特記仕様書	A-02図において土工事の埋戻し及び盛土の種類が指定されておられません。B種（根切土使用）と考えて宜しいでしょうか。御指示ください。	敷地内残土利用とします。
63	設計図	A-10				全体配置図	A-10図 全体平面図において、スラグストックヤード棟西側（B通側）に単粒砕石敷きとありますが、厚さ等仕様が不明です。御指示ください。	G-09図 暗渠工参照ください。

質問回答（参考資料・その他）

回答番号	書類名	頁	章	節	項	項目名	質問内容	回答
64	参考図面3					別紙3	新設時の水位低下工法（釜場排水、ディープウェル、ウェルポイント等）と湧水があったかどうか、ご教授願います。	新ごみ処理施設新設時の水位低下工法は釜場排水、湧水はGLから2m程度掘削すると発生しました。
65	参考図面3					煙突詳細図	参考図面3) 以外に煙突内筒管の厚さ、長さ、頂部径などを示す図面をご提示願います。	内筒は、SS造3基、地上高59m、内径1.0m、頂部径0.8mです。内筒鋼板について、別添) 新設時内筒図を参照ください。ただし、本図面に記載の内筒ライニング詳細にあるキャストプル及びキャスト止めアンカー金物（スタッド）は、参考資料3) 煙突補修工事（平成17年）にて全面撤去済みです。
66	その他						仮設ランプウェイについて、設計図または施工図をご提示願います。また、解体撤去物はスクラップ費として計上する認識で宜しいでしょうか、ご教授願います。	別添) 仮設ランプウェイ平断面図を参照ください。架構鉄骨については、後段お見込みのとおりです。
67	その他						想定が付けにくくかつ工事費に大きく影響する施設内の残留物（残灰、ピット内残留物、各タンク類の残液等）の数量をご提示願います。またそれらの性状等の確認のため現地調査をさせていただきますようお願いいたします。	灰ピット内は清掃しており、隅角部を除き残留物はほとんどありませんが、ごみピットは回答番号29番に示すとおりです。タンク内の残留物は、主なものは灯油1,000Lやキレート2m3等であり、仕様書p15記載のとおりです。現地調査の希望について、個別に組合事務局までお申し込みください。
68	その他						設計図書に記載ない建築構造物や埋設管および産業廃棄物等の撤去費及び運搬処分費等は設計変更と考えるとよろしいでしょうか。	設計図書に記載ない構造物、設備等の撤去・処分に係る設計変更については、その程度により受注後の協議に応じるものとします。
69	その他						工事受注後調査の結果、石綿類・PCB含有物・フロン含有物が見つかった場合は撤去費及び運搬処分費等は設計変更と考えるとよろしいでしょうか。	PCB含有物・フロン含有物については、本組合に引き渡すものとします。石綿類については、基本的に設計変更は行いませんが、仕様書に示す事前の調査結果に反する結果が得られた場合など、その程度により受注後の協議に応じるものとします。
70	その他						コンクリートがら等他、廃棄物発生予想数量を御開示願います。	設計図書および参考資料より想定してください。
71	その他						解体対象設備の機器リスト及び機器重量を御開示願います。	設計図書および参考資料より想定してください。
72	その他					図面について	本工事範囲（新設清掃工場を含む）を示すCAD図を頂けますでしょうか。	別添) 解体工事範囲図を利用してください。